

富山市教育委員会会議録

令和元年6月定例会

1 日 時 令和元年6月28日(金曜日)

午後 4時00分 開会

午後 4時35分 閉会

2 場 所 本庁7階 教育委員会室

3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志
委 員 若 林 啓 介
委 員 尾 畑 納 子
委 員 藤 井 久 丈
委 員 高 田 健

4 説明のために出席した者

事務局長	立 花 宗 一
事務局次長（総務・社会教育担当）	酒 井 秀 祐
事務局次長（学校教育担当）	豊 田 高 久
教育総務課長	光 岡 伸 一
統合校整備等推進室長	豊 島 栄 治
学校施設課長	佐 伯 誠 司
学校教育課長	大久保 秀 俊
学校保健課長	古 川 安 代
生涯学習課長	竹 井 博 文
大沢野教育行政センター所長	中 川 忠 法
市民学習センター次長	島 崎 幸 仁
科学博物館長	岸 重 臣
参事（ガラス美術館次長）	梅 沢 宗 仁

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹（課長代理）	中 山 武 史
教育総務課管理係長	寺 井 清 規
教育総務課主任	中 田 優 子

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

- 議案第29号 令和元年度富山市教科用図書採択協議会委員の委嘱について
議案第30号 富山市社会教育委員の委嘱について
議案第31号 富山市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第32号 富山市市民学習センター運営協議会委員の委嘱について
議案第33号 富山市ガラス美術館協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

報告事項16 学校給食単独校調理場の民間委託について

(3) その他

- その他8 富山市猪谷関所館企画展
「天保二年 富山町の大火の実相 ～関所番人橋本家文書より」
その他9 富山市科学博物館開館40周年記念特別展「タテヤーマ火山局」

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員全員の出席があるため、会議は成立している。

【前回会議録について】

[教育長] 5月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第29号、30号、31号、32号、33号は、附属機関の委員の委嘱に関する案件である。また、報告事項16は来年度以降の予算を含む案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 承認を得られたので、議案第29号、30号、31号、32号、33号、報告事項16については非公開とし、その他9の後に行うこととする。

【その他】

- [教育長] その他について事務局から説明を求める。
- [大沢野教育行政センター所長] (その他8について説明)
- [科学博物館長] (その他9について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等あるか。
- [若林委員] 臨任講師の不足の件は、決着したのか。新聞で、県教育委員会の説明に対し、市長が反論するというものがあつたと思うが、現在どのようなになっているのか。
- [学校教育課長] 臨任講師の不足数は、4月1日現在では、小学校14校18名、中学校12校17名、合計35名の不足であつた。うち、教務主任が学級担任を兼務している学校が5校、いずれも小学校であつた。また、学年主任が学級担任を兼務している学校が、中学校で1校あつた。6月1日現在では、小学校8校で9名、中学校11校で11名、合計20名の不足となつたが、現在も小・中学校合わせて20名の不足となっている。
- [若林委員] 現在も解消されていないということか。今後の見通しはどうなっているのか。
- [学校教育課長] 不足している理由は複数あり、教員の大量退職に伴い、産前産後休暇、育児休業を取得する若い教員が増えたこと、これまで臨任講師として勤めていた者が正規の教員として採用されたこと、臨任講師をしながら正規の教員を目指していた者が民間企業の就職に向つたこと、富山市の新採教員の配置数が例年よりも少なかつたこ

とが考えられる。教員の配置については、県の業務と考えているため、繰り返し県に依頼しているところである。また、市教育委員会としても、OBの教員や知り合いなど、各校長を通じて紹介をお願いしているところである。

[豊田事務局次長]

県教育委員会によると、教員採用試験が7、8月に行われ、その勉強のために、現在臨任講師として勤めていないという者もいるということである。教員採用試験が終わった後、どのくらいの人数かは県に確認する必要があるが、現場で講師として勤める者が出てくることを期待しているところである。

[尾畑委員]

講師を配置するのは県であるが、実際に講師の人数が足りなくなった場合、不足を補う努力するのは市なのか。すみわけに違和感がある。市で、現場で講師を探すというのは間違っていないか。

[学校教育課長]

講師を配置するのは県であるが、結局不利益を被るのは子どもたちや学校である。配置すべきなのは県であるが、この現状を少しでも改善するために、現在学校で勤務していない教員OBに連絡し、市教育委員会が、その情報を県に伝えているところである。県がその方々に新たに打診して、了解が得られれば配置するという流れである。

[尾畑委員]

現状はわかったが、やはり違和感がある。

[教育長]

人事権を持っている県は、未配置にならないよう教員を配置する責務があるが、子どもたちや学校が不利益を被っているという状況を少しでも改善できないか、側面的に協力できないかということで、市教育委員会ができることを行っているところである。

[尾畑委員]

なんとかならないものか、現場の方にも気の毒である。1学期が終わって、2学期から目処が立つように、要望を強く出していただきたい。教職員が忙しい中、OBの教員の紹介まで管理職が行っている現状であると思う。状況が改善するよう、なんとかお願いしたい。

[教育長]

市長も議会で話をしていましたが、県選出の自民党の議員にも依頼し、働きかけのバックアップもいただいているところであるが、人そのものが不足しているという現状で苦労している。そもそも不足が見込まれたのであれば、補充する分の採用を行えばよかったのではないか、今から思えば対策があったのではないかと思うが、どのような見込みをしていたのかが、よくわからない。富山市に配置された新採の数が少なかったということだが、新採の配置人数が少なくても、必要な教員の数がきちんと配置されれば問題はない。現在も20名の欠員があるが、あってはならないことである。先生方や、そのご家族も大変な思いをしている方がおられると思う。それ

が子どもたちの不利益につながらないか心配している。学校訪問を行っているが、その中で学校に対して労いをしながら、みんなで協力をお願いをしているが、人が配置されなければ根本的には改善されない。

[尾畑委員]

産休が増えたとのことだが、急なものではなく、休暇の数か月前にわかるものだと思う。

[教育長]

この後も産休や病休のため、ますます県内全体で代員の数が不足してくることが予想される。教員採用試験の勉強の関係で、1学期は講師として勤めていない者で、不合格であった者、また、合格者でも、採用されるまでの期間、学校現場で講師として勤務する者が、今後どれだけ出てくるかというところである。

[教育長]

非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

[教育長] (議案第29号について事務局から説明を求める。)

[学校教育課長] (議案第29号について説明する。)

[教育長] (議案第29号についての採決について、各委員に諮る。)

[各委員] (議案第29号について同意する。)

[教育長] (議案第29号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] (議案第30号について事務局から説明を求める。)

[生涯学習課長] (議案第30号について説明する。)

[教育長] (議案第30号についての採決について、各委員に諮る。)

[各委員] (議案第30号について同意する。)

[教育長] (議案第30号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] (議案第31号について事務局から説明を求める。)
[生涯学習課長] (議案第31号について説明する。)
[教育長] (議案第31号についての採決について、各委員に諮る。)
[各委員] (議案第31号について同意する。)
[教育長] (議案第31号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] (議案第32号について事務局から説明を求める。)
[市民学習センター次長] (議案第32号について説明する。)
[教育長] (議案第32号についての採決について、各委員に諮る。)
[各委員] (議案第32号について同意する。)
[教育長] (議案第32号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] (議案第33号について事務局から説明を求める。)
[ガラス美術館次長] (議案第33号について説明)
[教育長] (議案第33号についての採決について、各委員に諮る。)
[各委員] (議案第33号について同意する。)
[教育長] (議案第33号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] (報告事項16について事務局から説明を求める。)
[学校保健課長] (報告事項16について説明する。)

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。